

申5号

### 現業機関における柔軟な働き方の実現に関する解明申し入れ(その2)提出!

申2号解明交渉において会社は、「社員の旺盛なチャレンジ精神に応え活躍フィールドを拡大する。新たな現業機関を設置し、枠組みを変えて業務を融合していく」としていますが、「新たなジョブローテーション」と今回の施策の明確な違い、今施策の必要性を感じるには至りませんでした。また、職名を見直す目的では「役割分担にとらわれない柔軟な働き方を進める観点から系統意識を払拭し垣根を取り払うことが必要」としつつも、明確な回答は示されていません。私たちは、各系統において追求してきた技術と安全が、この施策を通じて失われてしまう新たな危機感を感じています。また、具体的な業務内容についても「検討している」という回答で、職場の疑問点や不安に対して十分に答えられていないため、22項目を申し入れました。

1. 各系統に専門特化してきた業務の特殊性についての評価を明らかにすること。
2. 各系統において専門分野から追求してきた安全の取り組みについての評価を明らかにすること。
3. 地区指導センターが果たしてきた役割と位置づけについて、この施策によってどのように変化するのか明らかにすること。
4. 「役割分担にとらわれない柔軟な働き方」と「活躍フィールドの拡大」について、例示されている内容がJRグループの持続的な成長につながるとする具体的な根拠を明らかにすること。
5. 「社員一人ひとりの成長意欲」について具体的に明らかにすること。
6. 統括センター及び営業統括センターにおける標準数についての考え方を明らかにすること。
7. 統括センター及び営業統括センターにおいて、駅業務ならびに乗務業務を「兼務」できる社員の割合を明らかにすること。また、駅業務のみ従事する社員の考え方を明らかにすること。
8. 統括センター及び営業統括センターと兼務する場合について、目的および基準、期間、規模について明らかにすること。
9. 統括センター及び営業統括センターにおける勤務について、勤務箇所や勤務内容は偏り無く平均的に指定するのか明らかにすること。
10. 職名の統合に伴い、職名と関連して指定されていた「担務」について、今後どのように指定するのか明らかにすること。
11. 異なる機関の職場との統合があるのか明らかにすること。また、兼務や連携についての考え方を明らかにすること。
12. 業務の融合について、管理者の業務がどのように変化するのか明らかにすること。
13. 統括センター及び営業統括センターの設置によって現在支社が管轄している企画業務が減少するのか明らかにすること。
14. 統括センター及び営業統括センターにおける、業務委託駅ならびに無人駅の位置付け(管理駅)の考え方を明らかにすること。
15. 統括センター及び営業統括センターと業務委託駅の指揮命令系統について明らかにすること。
16. 統括センター及び営業統括センターにおける、管理駅と被管理駅の考え方について明らかにすること。
17. 統括センター及び営業統括センターにおける、無人駅等への運賃ほ脱対策について明らかにすること。
18. 統括センター及び営業統括センターにおける、車内特別改札についての考え方を明らかにすること。
19. 統括センター及び営業統括センターにおける、事業店舗業務ならびに駅業務委託、除草作業等の委託業務がどのように変化するのか明らかにすること。
20. 統括センター及び営業統括センターの所管エリアが、都市手当や寒冷地手当等の支給区分が異なる勤務地を含む場合の支給の考え方を明らかにすること。
21. 通勤超勤廃止に伴う経過措置について、他の統括センター等に異動した場合に支払われる移行措置の単価についての考え方を明らかにすること。
22. 統括センター及び営業統括センターにおいて、時短勤務や短日数勤務を選択する場合の作業ダイヤや乗務行路等の取扱いについて明らかにすること。